

令和5年第3回
千早赤阪村議会臨時会会議録

開会 令和5年7月24日

閉会 令和5年7月24日

千早赤阪村議会

令和5年第3回千早赤阪村議会臨時会

1. 招集年月日

令和5年7月24日

2. 招集の場所

千早赤阪村立保健センター 議事堂

3. 出席議員

1番 千 福 清 英

4番 徳 丸 初 美

2番 井 上 浩 一

6番 田 村 陽

3番 服 部 幸 令

7番 藤 浦 稔

4. 欠席議員

5番 平 田 常 信

5. 署名議員

6番 田 村 陽

7番 藤 浦 稔

6. 地方自治法第121条により、説明のため出席した者の職氏名

村 長 南 本 齋

総 務 部 長 赤 阪 秀 樹

副 村 長 稲 山 喜与一

健康福祉部長 池 西 昌 夫

教 育 長 栗 山 和 之

産業建設部長兼災害復旧室長 菊 井 佳 宏

村政戦略部長 中 野 光 二

教 育 課 長 尾 谷 浩

7. 職務のため議場に参加した者の職氏名

議会事務局長 柏 原 美 佳

議会事務局主査 石 橋 成 元

8. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第41号 令和5年度千早赤阪村一般会計補正予算（第5号）

日程第4 議案第42号 令和5年度千早赤阪村介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第5 議案第43号 動産の取得について

日程第6 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

午前10時00分 開会

○千福議長 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は6名です。定足数に達していますので、令和5年第3回千早赤阪村議会臨時会を開会します。

まず初めに、7月19日に開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

井上議会運営委員長。

○井上議会運営委員長 7月19日に開催しました議会運営委員会において臨時会の上程予定議案の審議方法を審査しましたので、報告します。

まず、本日の案件は議事日程のとおり、議案第41号から議案第43号の3件です。

3議案の審議方法については、本会議において審議することに決めています。

また、本臨時会の会期は7月24日の1日と決していますので、併せてご報告いたします。

以上です。

○千福議長 ありがとうございます。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

○千福議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番田村議員、7番藤浦議員を指名します。

~~~~~

○千福議長 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日7月24日の1日にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日7月24日の1日と決しました。

~~~~~

○千福議長 日程第3、議案第41号令和5年度千早赤阪村一般会計補正予算(第5号)を議題とします。

提案者の説明を求めます。

南本村長。

○南本村長 議案第41号は、令和5年度千早赤阪村一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

本議案は、歳入歳出それぞれ934万円を追加いたしまして、予算総額38億6,947万1,000円とするものでございます。

主な内容でございますが、人材派遣を利用し、保健師等を確保するための委託料、職員の退職に伴う退職手当及び臨時職員の労働保険料率変更による保険料などを補正するものでございます。

内容につきましては担当より説明いたしますので、ご議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○千福議長 詳細説明を赤阪総務部長。

○赤阪総務部長 議案第41号令和5年度千早赤阪村一般会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

それではまず、10ページをご覧ください。

歳出でございますが、総務費は、職員の退職に伴う退職手当及び臨時職員の労働保険料率変更による保険料の増額でございます。

民生費は、介護保険特別会計繰出金の増額でございます。

衛生費は、人材派遣を利用して保健師等を確保するための委託料でございます。

土木費につきましては、村道東阪中津原線の横断溝及び水路に堆積した土砂を撤去するための工事請負費の増額でございます。

教育費は、放課後児童支援員等処遇改善加算補助金の増額でございます。

次に、8ページをご覧ください。

歳入でございます。

民生費国庫補助金及び民生費府補助金は、放課後児童支援員等処遇改善加算補助金の増額により子ども・子育て支援交付金を増額するものでございます。

土木費府委託金は、道路維持管理委託金でございます。

繰入金は、財政調整基金繰入金を増額するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○千福議長 お諮りします。

議案第41号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○千福議長 異議なしと認めます。よって、議案第41号は委員会付託を省略します。

これより本案に対する質疑に入ります。

ありませんか。

藤浦議員。

○藤浦議員 補正予算（第5号）で職員退職金が計上されています。

前回の全協に続いて、いま一度質問させてもらいます。

19日の全員協議会では、本人にも説得したが体調不良による退職でプライベートのことなので答えられない、また退職は個人のことなのでと答弁された。しかし、元職員は役場在職9年目の主査、この方は森屋在住でいろいろ私自身聞いておりますが、役場では福祉や観光、農林などを経験されたと聞いております。これからという職員の退職は、村にとって役場にとって大きな損失と考えます。

この方は、2年間大阪府に派遣され、秘書企画課に戻られ、すぐに体調が悪くなられ、3か月で退職。私自身退職にもいろんな理由があり、これは本人の問題あるいは今どきの若者の風潮と考え捉えるのか、そのとき前回の答弁では嫌なものは辞めたらいいと私には聞こえました。全協にも、村役場には原因がないと考えているのかいま一度聞きます。

○千福議長 中野村政戦略部長。

○中野村政戦略部長 退職の理由につきましては、本人さんの意思ということで前回の答弁と変わりございませんが、特にこういった理由でということではなく、あくまでも本人の希望で退職したというところでございます。

○千福議長 藤浦議員。

○藤浦議員 簡潔にありがとうございます。

では、全員協議会に村長は出席されていなかったもので、村長にお聞きします。

南本村長になってからの定年退職以外の退職者は何人か把握されているのか教えてください。

○千福議長 南本村長。

○南本村長 把握してないですけども、16名ということですよ。

○千福議長 藤浦議員。

○藤浦議員 続けて村長にお聞きしますけども、定年退職以外の退職は今答えられたように、この3年間で16名、職員の約19%と前回中野部長は答弁されております。この数字を普通であり、別に不審ではないと思うか、また重く受け止め、早急な対策が必要と思われるんか。

次に、村長が全員協議会に欠席されたのは仕方ありません。田村議員や私から職員退職に対する前回質問をしておりますが、質問内容などは報告を受けているのか。次に、受

けているのであればどのように思われているのか。また、田村、藤浦以外の議員から退職に関する質問がなかったが、これを当たり前と思うか、田村、藤浦の質問は何で辞めた職員のことをしつこく聞くのか、質問されるのかなと思われているのか。もちろん、私は職員は道路修理など日用業務を大事と承知している上でのことであります。まさかこの質問が時間の無駄と考えていないと思いますが、この点どうですか。

○千福議長 南本村長。

○南本村長 全協で質問していただいた内容については聞いております。人事の問題にしまして、今、藤浦議員がおっしゃる考え方は、私も全く同じでございます。一番私自身も気にかけているところでございます。また、私も町村会にも行き、いろんなことで各自治体の首長といろいろ話をする中で、この人事の問題が一番取り立てられております。そういったことで、今後この人事のことにしまして、もう少し把握をしていって一番長期に勤めていただけるように努めていかないといけないなということで思っております。

いろいろ個々に聞きましたらプライバシーのことなんですが、今まで過去にお辞めになった方、給料の問題のこととか人間関係のこととか本当に体調を悪くして病院に行っておられる方、様々なんです。その中で一番気になってるのが人間関係っていうふうなことになるんですけども、それ以前にも1つ自分の目標を持っておられる方がおられました。目標を達成するための一つのステップとしてうちに来られた方もおられます。そういった方もおられますし、本当に多種多様でございます。長期にわたる村政運営に対して職員っていうのは非常に大事、また人員定数も今決められておりますが、ここにも問題があるんじゃないかとかいろいろと今精査してるところでございます。またそのいろんな問題に関して、こういう議会の場ではなしに理事者側と議員の方々ともう少し詰めていろんな話をやり取りをさせていただきたいなとこのように思っております。

運営していく上で、おっしゃってるとおりもう一度申し上げますが、一番大事なことで深く受け止めておりますので、ぜひご理解いただきますようによろしくお願ひしたいと思ひます。

○千福議長 藤浦議員。

○藤浦議員 ありがとうございます。今村長の答弁で村長の思ひをよく理解できます。

ところで、最後になりますけど、村長、副村長はタウンミーティングや議会で幹部職員は危機感がないとよく発言されております。よくではないですが発言されております。今回職員の退職に関しては、私も危機感がないと同感しております。そこで、あえて村長は職員を守れないと村民は守れないと言っておられております。幹部職員は、村長の指示どおり職員を守ると村長は認識してるのかをここでお聞きします。

○千福議長 南本村長。

○南本村長 藤浦議員、もう一度すみません、最後のところだけもう一度お願いします。

○千福議長 藤浦議員。

○藤浦議員 あえて言いましたが、村長は職員を守れないと村民は守れないと言っておられますが、幹部職員は村長の指示どおり職員を守っていると村長は認識してるのか聞きます。幹部職員が若手職員をみんな守ってるんか、見ているんか、そういうところをお尋ねしているわけです。

○千福議長 南本村長。

○南本村長 ちょうど去年の10月から部制を敷かしていただきまして、部長会議を行っております。そんな中で、私の考え方を常にお話をさせていただきまして、このことに関しては意思是統一されていると思っております。一番危機感を持っておるのは、部長の方々が危機感を持っていただいていると思いますので、私は考えは統一されてると思っております。

以上でございます。

○千福議長 ほかにありませんか。

藤浦議員。

○藤浦議員 質問3問までと聞いておりますので、最後に要望でひとつお願いしておきます。

今回の職員退職は、まだまだこれからという職員だけに私は特に残念でなりません。南本村長のキャッチフレーズであるワンチーム、職員一丸となつてには16人、19%では程遠い状況になっております。前にも私発言しておりますが、これを村民は見ていると頭に置いておいてください。何回も穴埋めに採用の試験をされても、今回退職された9年目の主査と同等の職員になるには数年かかります。

先日の地震の講演で、くすのきホールでありましたですけど、このとき名古屋大学の福和先生がおっしゃっていた言葉で私の頭に残っているのは、村長、議会は村民の信頼を得ることが一番大事と言ひ、また今の住民は、反対にあまりにもサービスがよ過ぎて何でもかんでも行政に頼り、させようとしてると現実を言っておりました。ああ、これはなるほどと私自身思ったわけです。そこで、村長に時には厳しく、時には愛情が必要な働き方改革が必要で、せめて風通しのよい職場環境となるよう要望して終わります。

○千福議長 ほかにご意見ありませんか。

田村議員。

○田村議員 藤浦議員と同じく職員の退職金について質問させていただきます。

全員協議会で副村長から今回の退職は役場の問題ではないというふうに答弁いただきましたけれども、先ほど村長がおっしゃっておられた人間関係とかそういうこと聞いていると単純な個人の問題というより組織の問題じゃないかというふうに思うんですけども、村長も副村長と同様に、今回の退職は役場の問題ではないというふうにお考えでしょうか。

○千福議長 南本村長。

○南本村長 今回の退職に関しましては、私自身も皆さんと同様非常に残念に思っております。ただ、内容につきましては、私自身には人間関係だとか給料の面だとかということは聞いておりません。なぜ辞められてるのかというのはプライバシーのことなので、私自身はこういう理由で辞めますということは聞いておりませんので、ただ退職願が出ましたので、担当のほうから、部長のほうから引き止めもしていただきました結果を聞かせていただいたところ退職ってということですので、あくまでも個人の考え方で個人のプライバシーのことでお辞めになるというふうに私は理解しております。

○千福議長 ほかにありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○千福議長 ないようですので、これにて質疑を終結します。

これより議案第41号に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○千福議長 これにて討論を終結します。

これより議案第41号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○千福議長 日程第4、議案第42号令和5年度千早赤阪村介護保険特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

提案者の説明を求めます。

南本村長。

○南本村長 議案第42号は、令和5年度千早赤阪村介護保険特別会計補正予算(第1号)についてでございます。

本議案は、歳入歳出それぞれ480万3,000円を追加いたしまして、予算総額を6億3,515万9,000円とするものでございます。

歳入でございますが、国庫支出金、府支出金、一般会計繰入金、基金繰入金の増額でございます。

歳出につきましては、地方包括支援センターの保健師を人事派遣する会社に業務委託するための地域支援事業費の増額でございます。

内容につきましては担当より説明いたしますので、ご議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○千福議長 詳細説明を池西健康福祉部長。

○池西健康福祉部長 それでは、議案第42号令和5年度千早赤阪村介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

10ページをお開きください。

歳出でございます。

地域支援事業費の総合相談事業費は、地域包括支援センターの保健師退職に伴い、保健師を人材派遣会社に業務委託する費用でございます。

続きまして、8ページをお開きください。

歳入でございます。

国庫支出金の地域支援事業交付金、府支出金の地域支援事業交付金、繰入金の一般会計繰入金及び基金繰入金につきましては、歳出の総合相談事業費の増に伴うものでございます。

以上、説明といたします。

○千福議長 お諮りします。

議案第42号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○千福議長 異議なしと認めます。よって、議案第42号は委員会付託を省略します。

これより本案に対する質疑に入ります。

ありませんか。

井上議員。

○井上議員 すいません、ちょっと全協で聞き忘れたんでお聞きしたいと思います。

保健師さん1名ずつ退職されたということで、現在2名欠員ということをお聞きしてますけど、現状、体制的には特に問題ないんでしょうか。どういう形で対処されてんのか聞

かせていただければと思います。

○千福議長 池西部長。

○池西健康福祉部長 保健師2名が退職したということで、1名につきましては健康課のほうで退職されております。退職は、3月末をもって退職されております。それと、もう1名につきましては、福祉課のほうの職員でございます。この方につきましては、6月末をもって退職されております。

保健師2名ということで、各業務を行っていただいている中で、実際今、他の保健師であるとか事務職員であるとかが業務のほうをフォローしているというような状況ですので、問題ないかということとはございませんで、今回人材派遣の業者に委託して保健師さんを雇うというところでございます。

以上です。

○千福議長 井上議員。

○井上議員 そしたら、やっぱり若干は支障が出てくる、業務に支障が出るようなおそれがあるということでもよろしいんですかね。そういう認識でよかったですでしょうか。

○千福議長 池西部長。

○池西健康福祉部長 実際保健師さんにつきましては、保健指導であるとかいろいろな業務をしていただいておりますので、それを今の残りの職員でフォローしているというようなところでございます。繰り返しになりますけども、保健師のほう募集をかけてもなかなか応募がないというような状況の中で人材派遣会社に委託するというようなところでございます。

以上です。

○千福議長 井上議員。

○井上議員 分かりました。ありがとうございました。

こういうことって今まであまりなかったんかも分かんないですけど、最近特に人材不足が世間では叫ばれてますし、私たちみたいな小さい自治体にしては1名、2名っていうのは特に保健師さんとかは緊急性が高いと思われまして、そういうふうな準備といたらおかしいですけど、特に今2町1村でいろいろされてると思うんですけど、そういう何かあったときに応援態勢とか取っていただけるような形をもし取れるんでしたら今後考えていただきたいと思います。要望として終わります。

以上です。

○千福議長 ほかにありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○千福議長 ないようですので、質疑を終結します。

これより議案第42号に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○千福議長 これにて討論を終結します。

これより議案第42号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○千福議長 日程第5、議案第43号動産の取得についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

南本村長。

○南本村長 議案第43号は、動産の取得についてでございます。

本議案は、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、700万円以上の動産の取得について議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては担当より説明いたしますので、ご議決賜りますようお願い申し上げます、提案の理由といたします。

○千福議長 詳細説明を赤阪総務部長。

○赤阪総務部長 議案第43号動産の取得についてご説明いたします。

本議案については、千早赤阪村新庁舎2期及び備蓄倉庫備品購入事業で新庁舎備品や新庁舎ブラインド、備蓄倉庫の備品を購入するものでございます。

1、取得する財産は別紙のとおりで、主に新庁舎では議場や会議室の会議テーブル、会議椅子、執務室の収納庫、また備蓄倉庫では可動式書架や備品棚などを購入予定でございます。

2、契約の方法は、事後審査型条件付一般競争入札による契約でございます。落札候補者については、審査を行い、7月12日付で仮契約を締結いたしております。

3、取得金額は、3,328万6,000円です。

4、取得の相手方は、住所、大阪府富田林市富田林町23番11号、株式会社たばき代表取締役橋本直樹でございます。

以上、説明とさせていただきます。

○千福議長 お諮りします。

議案第43号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、議案第43号は委員会付託を省略します。

これより本案に対する質疑に入ります。

ありませんか。

○千福議長 田村議員。

○田村議員 どうもご説明ありがとうございました。

先日、町村議会で研修がございまして、そこで防災関係で福和伸夫先生からご講演いただいたんですけども、そこで課内の転倒防止ロッカーとか転倒防止というのが全然されていないというふうにご指摘いただきまして、そのあたりっていうのは、それはこの本庁舎の話じゃなかったんですけど、その本庁舎での転倒防止など、どの程度行われてるのかお分かりであればお伺いいたします。

○千福議長 赤阪部長。

○赤阪総務部長 庁舎におきまして、こういうふうな備品棚とかの部分の転倒防止ということでございますが、今回新たに購入した備品棚等につきましては、一応いわゆる固定をするような形になっております。それから、従前から使用しておりますロッカー等につきましては、そういうふうな固定のほうはできてないというのが現状でございます。

○千福議長 田村議員。

○田村議員 ありがとうございます。

万が一の震災の際に、司令塔となるべき役場庁内がロッカーの転倒で満足にそういう司令塔の役割を果たせなくなるとなれば非常に問題だと思いますので、本当は補正でっていうのがいいのかもしれませんが、少なくとも来年度の予算ではそういった転倒防止について予算措置していただけるようお願いしたいと思います。要望です。どうもありがとうございます。

○千福議長 ほかにありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○千福議長 ないようですので、質疑を終結します。

これより議案第43号に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○千福議長 ないようですので、討論を終結します。

これより議案第43号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○千福議長 日程第6、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

井上議会運営委員長から会議規則第75条の規定に基づき、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項を閉会中の継続調査にしたいとの申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これで本日の会議を閉じ、令和5年第3回千早赤阪村議会臨時会を閉会します。

皆さんお疲れさまでした。

午前10時33分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

千早赤阪村議会

議 長 千 福 清 英

議 員 田 村 陽

議 員 藤 浦 稔